

小山市地域医療推進計画取組施策実施状況について (R2実績と達成率)

基本方針：3 地域医療を守り育てる意識の醸成

(1)市民の健康意識の醸成

※未把握のものは、令和4年度見直し時にアンケートを実施予定

成果指標	(単位)	計画当初値(H27)	実績値(R1)	実績値(R2)	目標値(R4)	達成率	主な所管課
30 運動習慣がある人の割合	%	40.1	未把握	未把握(※)	50		健康増進課
31 授業を通じた健康と体力づくり実施校		小・中全校	全小・中・義務教育学校	全小・中・義務教育学校	全小・中・義務教育学校	100%	学校教育課
32 バランス良く食事をするように気をつけている人の割合	%	70.4 (H23)	未把握	未把握	80		健康増進課
33 栄養教諭・学校栄養職員による食育に関する授業実施		小・中全校	全小・中・義務教育学校	全小・中・義務教育学校	全小・中・義務教育学校	100%	学校教育課
34 がん検診の受診率(胃がん)	%	17 (H26)	15	10.8 →	30.0	36.0%	健康増進課
35 がん検診の受診率(肺がん)	%	20.8 (H26)	20.8	15.5 →	30.0	51.7%	健康増進課
36 がん検診の受診率(大腸がん)	%	23.9 (H26)	22.2	16.5 →	30.0	55.0%	健康増進課
37 がん検診の受診率(子宮がん)	%	16.9 (H26)	15.5	14.5 →	40.0	36.3%	健康増進課
38 がん検診の受診率(乳がん)	%	33.6 (H26)	39.1	32.6	40.0	81.5%	健康増進課
39 特定健康診査の実施率	%【暫定値】	32.7 (H26)	35.32	29.97 →	60	50%	健康増進課
40 後期高齢者健康診査の受診率	%	36.7 (H26)	35	30	38	79.2%	国保年金課
41 介護予防事業体操普及事業参加者数	人	100	1,726	134 →	1,750	8%	高齢生きがい課
42 認知症サポーター数	人	7,000	16,600	16,734	22,000	76%	高齢生きがい課
43 認知症施策総合支援会議開催回数(回/年)	回	3	2	1 →	3	33%	高齢生きがい課
44 中学生認知症サポーター講習実施校	校	1	10	0	全校(11)	91%	高齢生きがい課(学校教育課)
45 20本以上自分の歯を持つ高齢者(75～79歳)の割合	%	35.6 (H23)	未把握	未把握	40		健康増進課
46 人工透析新規導入者数	人	45	58	51	60	300%	健康増進課

腎疾患で障がい者手帳の交付を受けた方51人のうち、25人が原疾患は糖尿病

【新規:◎ 重点:● 継続:○】

(1) 市民の健康意識の醸成	取り組み施策	区分	No.	事業名	令和2年度		自己評価		自己評価の理由	令和3年度事業計画	主担当課
					事業計画	事業実績	達成度	方向性			
	いきいきと健康な生活を長く送れるよう、適度な運動習慣の定着と、気軽に楽しめるニュースポーツ等の普及を推進します。また、子どもの頃からの望ましい食生活を身につけられるよう意識啓発を行います。	◎	68	健康長寿はとむぎ100歳事業 他	・はとむぎ茶の機能性表示食品化 ・はとむぎマップの作成 ・はとむぎ物産展(道の駅思川)の開催 ・新メニュー新商品開発応援事業 ・はとむぎプロジェクトホームページの作成	・はとむぎ茶の機能性表示食品化に向け、検証研究を実施(8/9.10 96人にスクリーニング・10/31.11/1に最終試験69人) ・はとむぎマップ 4,000部作製 ・新メニュー新商品開発応援事業申請1件 ・「おやまはとむぎ」ロゴマーク作成 ・協議会 2回、分科会2回開催 ・マーケティング戦略会議 4回開催	4	D	新型コロナウイルスにより、イベント等によるPRができず、啓発が難しい状況にある。しかし、はとむぎマップを作成したことにより、販売店舗や飲食店を周知することができ、啓発に繋げることができた。地方創生推進交付金事業としては終了したが、機能性表示食品化は申請に向けて今後も継続していく。	・はとむぎ茶の機能性表示食品化に向け、消費者庁に申請	健康増進課/農政課
		○	69	健康医療介護総合支援センターや小山思いの森での各種健康づくり事業	各種健康づくり事業が活用しやすい支援センターの運営	健康医療介護総合支援センターの利用事業 計627件 延利用人数41,809名 新庁舎の工事のため、小児の健診をほぼ支援センターで行った。	4	B	前年度から188件、10,593名の利用増加。前年度に引き続き健康フェスティバルの会場として利用した。また、新庁舎工事のため小児の健診をほぼ行ったため、利用者数の増加につながった。	各種健康づくり事業が活用しやすい支援センターの運営	健康増進課(地域)

(1)-①	健康づくりの保持増進に関する意識啓発		○	70	小・中学校における保健体育の授業づくり事業	主体的対話的で深い学びの実現のための一層の授業改善	新学習指導要領をふまえ、各学校では日々の授業において「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」を推進した。	4	B	令和2年度から、新小学校学習指導要領は全面実施（中学校は平成30年から一部先行実施）となったため。	主体的対話的で深い学びの実現のための一層の授業改善	学校教育課
			○	71	小・中学校における栄養教諭・学校栄養職員による食育に関する授業づくり事業	わ食の日(毎月8日)学校給食において日本型食生活の推進及び指導を行う(年9回実施予定)	コロナ禍で給食時間の在り方が変化した中、掲示資料の作成や給食だより等により指導を行った。わ食の日が臨時休業の影響で実施回数が減った。(6回)	4	B	わ食の日の実施回数の減は、学校の臨時休業によるもの。2学期から、わ食の日をとおして、指導資料の配布、食育通信の発行を行うことができた。	わ食の日(毎月8日)学校給食において日本型食生活の推進及び指導を行う(年8回実施予定)	学校教育課
			○	72	健康料理教室	・健康料理教室38回 ・各種団体からの料理教室依頼に応じ実施 *新型コロナウイルスにより中止	・研修会9回 新型コロナウイルス感染症拡大のため健康料理教室の中止。代替として料理動画を活用した研修会を開催する。	3	C	今回、初めて料理動画を活用した研修会を開催したが、調理ではすべての料理にかかわることができなかったため、動画はわかりやすかったと高評価であった。料理教室の再開も検討しながら、感染拡大状況に合わせて動画を活用したいと考えるため。	・健康料理教室15回 ・各種団体からの料理教室依頼に応じ実施 *新型コロナウイルス感染症拡大状況を見て開催。	健康増進課(成人)
			○	73	からだスッキリ！運動教室	・からだスッキリ運動教室を10回/年実施予定※4～7月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・拡大版からだスッキリ運動教室を1回/年実施予定	実施回数 8回/年(8回中止) 拡大版からだスッキリ運動教室は中止 参加者 102人 平均人数 12.7人	3	C	8月から再開し1回30分の2部制で参加者数は10人ずつと時間と人数を制限して開催した。参加者数を10人としたことで、前年度からの参加者が参加や新規参加者も参加しづらくなってしまった。	・からだスッキリ運動教室を15回/年 ・拡大版からだスッキリ運動教室を1回/年	健康増進課(成人)
			○	74	小山市民元気あつぷ体操普及啓発活動	・元気あつぷ体操体操会(庁内)6月 ・応援隊:ワークショップ、体操普及啓発活動(地域・庁内) ※以下は新型コロナウイルス感染拡大状況に応じて実施を検討(4～8月は実施なし) ・市民ボランティアによる体操普及活動 ・職員による小山市民元気あつぷ体操の普及(出前講座)	・元気あつぷ体操会(庁内)6月 ・1年目の応援隊職員練習会 2回 ・CKD予防セミナーにて応援隊による小山市民元気あつぷ体操普及活動	3	C	令和2年度の体操会は、新型コロナウイルス感染症対策のため参加者数を制限し、庁内向けに実施した。体操は1回のみの実施となったが、外出自粛による運動不足の解消のきっかけになったという感想が数多く聞かれた。	・元気あつぷ体操体操会(庁内)中止 ※以下は新型コロナウイルス感染拡大状況に応じて実施を検討(4～8月は実施なし) ・応援隊:ワークショップ ・職員による小山市民元気あつぷ体操の普及	健康増進課(成人)
			○	75	「市民ひとりスポーツ」の実現	・小山市ラジオ体操会(7/18) ・ツール・ド・おやま(10/31) ・おやまスポーツレクリエーションフェア(10/3) ・おやま思川ざくらマラソン(4/12) ・小山市フォークダンスフェスティバル(9/26) ・全国「開運」チア&ダンスフェスティバル(秋予定)	・新型コロナウイルス感染症の影響により、準備をしていた全ての事業が開催中止となった。	2	C	・各事業とも、参加者の安全を考え、開催中止とした。中止となったが、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策マニュアルの作成、オンライン等による開催方法の変更等、事業が継続できるように、計画及び内容の見直しを図ってきたため。	・各事業とも、事業の見直し等を図ると共に、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、実施できるよう準備を進める。	生涯スポーツ課
(1)-②	がんに関する意識啓発		○	76	健康診査事業(がん検診)	・集団検診では、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、前立腺がん検診を、個別検診では乳がん、子宮がん、前立腺がんを実施する。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により集団検診が7月から、個別検診が6月から実施	・集団検診 胃がん(2,564人)、肺がん(3,675人)、大腸がん(3,891人)、乳がん(2,848人)、子宮がん(1,019人)、前立腺がん(2,825人) ・個別検診 乳がん(2,024人)、子宮がん(1,227人)、前立腺がん(2,040人)	4	B	・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、実施時期の遅延や集団検診会場のキャパシティの縮小、集団検診の受診希望者の減少から、各がん検診の受診率が減少した。	・集団検診では、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、前立腺がん検診を、個別検診では乳がん、子宮がん、前立腺がんを実施する。	健康増進課(健診係)

(1)-③	生活習慣病の発症予防及び重症化防止に関する意識啓発		○	77	特定健康診査の実施	(国保年金課) ・特定健康診査 新型コロナウイルス感染症の影響により個別健診が6月から集団健診が7月から実施	・「健康のしおり」市内全戸配布 ・年2回(6・8月)受診券発送 ・集団健診・個別健診受診率29.97% ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、個別健診は6月から、集団健診は7月から実施	3	B	例年、5月～1月で実施している個別健診・集団健診を新型コロナウイルス感染症の影響で、個別健診を6月～2月、集団健診を7月～2月に実施。 集団健診の実施期間が1か月短くなったこと、医療機関への受診控えがあったこと、また、集団健診期間の短縮のため受診勧奨を行えなかったことから、受診率は目標値を下回った。 しかし、生活習慣病の早期発見・予防を行う特定健康診査は、国民健康保険の被保険者の健康維持と医療費の適正化には必須の事業であるため、継続とした。	・健康診査の受診啓発「健康のしおり」市内全戸配布 ・年2回(4・8月)受診券発送 ・集団健診・個別健診の実施 ・未受診者への受診勧奨(7月、11月)	国保年金課
		生活習慣病の発症予防・疾病の重症化予防を図るために、よりよい生活習慣を身につけられるような取組を行います。	○	78	特定保健指導の実施	・院内メタボ相談会から訪問型メタボ相談会に変更 ・かかりつけ医(個別健診実施医療機関)へ出向き、対象者への保健指導利用勧奨について協力を依頼	・集団健診受診者の保健指導利用状況 利用者数 297 (積極56、動機241) 利用率 51.9% ・個別健診受診者の保健指導利用状況 利用者数 34 (積極13、動機21) 利用率 12.4% ※R1年度 利用者数15・利用率4.9	4	C	個別健診受診者の利用率は増加傾向だが、低い状況。医療機関と連携した利用勧奨の強化、面接日時や方法について対象者の利便性を高め、利用率向上を更に図っていく必要がある。	・医師会および個別健診実施医療機関との連携を強化(訪問し協力依頼、連絡票の活用) ・夜間面接、メール支援の活用	健康増進課(健診係)
			○	79	後期高齢者医療制度健康診査事業の実施	・健康診査の受診啓発「健康のしおり」市内全戸配布 ・年2回(6・8月)受診券発送 ・集団健診・個別健診の実施	・「健康のしおり」市内全戸配布 ・年2回(6・8月)受診券発送 ・集団健診・個別健診受診率30.1% ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、個別健診は6月から、集団健診は7月から実施	4	B	高齢者人口が増加する中、疾病の早期発見、重症化予防のため、健診事業を積極的に実施している。行政テレビやおーラジオ、広報による受診の案内や受診券送付による受診勧奨を実施しているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による健診の一時休止や、感染を懸念した受診控えなどにより受診率が低下。	・健康診査の受診啓発「健康のしおり」市内全戸配布 ・年2回(4・8月)受診券発送 ・集団健診・個別健診の実施	国保年金課
			●	80	糖尿病重症化防止事業	【CKD予防セミナー】 11月から1シーズン2日間を2シーズン実施予定。新型コロナウイルス感染症の影響を受け参加人数は20人で実施予定。 【壮年期男性のための身体改善！健康教室】 ・令和2年8月～12月、月1回、メタボ改善・予防に効果的な資料や動画のメール配信。11月には希望者のみ健康教室及び個別相談を実施。	【CKD予防セミナー】 1クール2日間を開催。参加者延べ31名。 【壮年期男性のための身体改善！健康教室】 ・令和2年8月～12月、月1回、メタボ改善・予防に効果的な資料や動画のメール配信。11月には希望者のみ健康教室及び個別相談を実施。取り組み状況に応じて、個別で電話やメール等で助言を実施。 ・教室参加者数:23名 ・個別相談会参加者数:1名	4	B	【CKD予防セミナー】 新型コロナウイルス感染症拡大防止策のため、時間短縮、グループワークから個人ワークへの変更、中間支援(電話)の実施等を行い、参加者の生活改善がみられたため。 【壮年期男性のための身体改善！健康教室】 ・新型コロナ感染拡大防止のため、集団での健康教室ではなく、メールで情報を配信し、取り組み状況に応じて個別で助言する形をとった。仕事等で忙しい年代であるが、自分の都合に合わせて、動画を確認する手軽さが好評だった。	【CKD予防セミナー】 2クール2日間の開催予定。定員は30人とする。飛沫防止パネルを設置し感染対策を行った上でグループワークを行う予定。 【壮年期男性のための身体改善！健康教室】 ・令和3年7月～11月、月1回、メタボ改善・予防に効果的な資料や動画のメール配信。10月には希望者のみ健康教室及び個別相談を実施。	健康増進課(成人)

			○	81	健診結果説明会	年間75回で予定(コロナで中止) 個別相談を実施(年60回) 動画放映(テレビ小山・YouTube)	実施回数 66回/年 対象者 4970人(要指導者122人) 実施者 122人(希望者31人) 電話相談 45件	3	D	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、従来の集団講話を中止とし、要指導者(血圧・血糖値)と希望者を対象に個別相談を実施した。相談希望者数も多く、市民の健康に対するニーズを把握することができた。	個別相談を実施(年76回) 動画放映(テレビ小山・YouTube)	健康増進課 (成人)
						(国保年金課) ・健診異常値放置者受診勧奨 ・重複多受診訪問指導 ・高血圧重症化予防教室実施	・健診異常値放置者受診勧奨 79名 ・重複多受診訪問指導 18名 ・高血圧重症化予防教室 32名(中断2名)	4	B	新型コロナウイルス感染症対策として、健診異常値放置者受診勧奨、重複多受診訪問指導は電話指導に、高血圧重症化予防教室は通信型で実施するなど工夫を施し実施した。被保険者の健康維持と医療費抑制のため、継続実施とする。	・健診異常値放置者受診勧奨 ・重複多受診訪問指導 ・高血圧重症化予防教室実施	国保年金課
			○	82	国保保健指導事業	【壮年期男性のための身体改善！健康教室】 ・令和2年8月～12月、月1回、メタボ改善・予防に効果的な資料や動画のメール配信。11月には希望者のみ健康教室及び個別相談を実施。 【糖尿病性腎症重症化予防訪問指導事業】 ・事業対象者130名	【壮年期男性のための身体改善！健康教室】 ・令和2年8月～12月、月1回、メタボ改善・予防に効果的な資料や動画のメール配信。11月には希望者のみ健康教室及び個別相談を実施。取り組み状況に応じて、個別で電話やメール等で助言を実施。 ・教室参加者数:23名 ・個別相談会参加者数:1名	4	B	【壮年期男性のための身体改善！健康教室】 ・新型コロナ感染拡大防止のため、集団での健康教室ではなく、メールで情報を配信し、取り組み状況に応じて個別で助言する形をとった。仕事等で忙しい年代であるが、自分の都合に合わせて、動画を確認する手軽さが好評だった。	【壮年期男性のための身体改善！健康教室】 ・令和3年7月～11月、月1回、メタボ改善・予防に効果的な資料や動画のメール配信。10月には希望者のみ健康教室及び個別相談を実施。	健康増進課 (成人)
			○	83	看護外来の実施	・緩和ケア、認知症等看護外来の継続実施と内容の充実 ・認定看護師による脳卒中学習会の継続実施	・定期的な看護外来の安定的運営 ・緩和ケア、乳がん、化学療法、物忘れの看護外来実施 ・出前講座での出張講演を実施(コロナ禍により回数減) ・脳卒中ミニ講演会はコロナ禍により完全休止	3	B	看護外来を継続的に実施し、その幅が広がって来ているが、コロナ禍により、講演会、出前講座の休止、回数削減になってしまったため。	・緩和ケア、認知症等看護外来の継続実施と内容の充実 ・コロナ感染予防対策を講じながら講演会や出前講座の開催	新小山市市民病院
(1)-④	メンタルヘルスに関する意識啓発	メンタルヘルスに関する意識啓発と相談業務を行います。	○	84	精神保健福祉相談事業(こころの相談事業)	予約制で奇数月に1回、精神科医師によるこころの相談(個別面接)を実施	年4回を実施し、7名の希望者に対して実施した。(5月はコロナ感染予防のため中止)	4	B	専門医による相談を行うことで、家族や本人の不安軽減を図るとともに精神疾患の早期発見・早期治療につながった。	予約制で奇数月に1回、精神科医師によるこころの相談(個別面接)を実施	福祉課
			○	85	介護予防体操普及事業	出前講座による、体操の普及啓発活動の継続。高齢者サポートセンター職員やSCと協力し、介護予防自立指導員等と立ち上げ支援及び継続支援。	・出前講座 1回(延16名) ・体操指導 5回(延69名) ・体力測定 4回(延49名) 合計 10回(延134名)	3	B	感染拡大防止のため、積極的に自主グループの立ち上げを支援することはできなかったが、感染状況が落ち着いてきた際には高齢者サポートセンター職員と共に再開に向けての支援ができた。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しながら、少人数単位での自主グループの立ち上げや継続が行えるように支援をする。	高齢生きがい課

(1)-⑤	介護予防事業の推進	いきいきふれあい援助員・シニア元気あっぷ塾指導員及び準指導員となる人材の確保、またアンケートや介護医療給付費データを集約し、健康意識や医療費等に関する分析が必要です。	○	86	いきいきふれあい事業	新型コロナウイルス感染症のため令和2年度中の開催を中止 他の事業にて対応	利用者への通知の発送及び地域包括支援センター職員による利用者への電話や訪問による支援の実施	2	C	感染拡大防止のためセンターとしての活動は休止。再開までの利用者への支援として健康情報チラシの発送や電話や訪問等による支援の実施という方法で繋がりを継続させた。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しながら、再開時期を検討していく。	高齢生きがい課
			○	87	シニア元気あっぷ塾事業	新型コロナウイルス感染症のため令和2年度中の開催を中止 他の事業にて対応	テレビ小山での体操の紹介 2回 延6名	2	C	感染拡大防止のため出前トレーニング等の実施は休止とした。しかしテレビを活用しての自宅でできる簡単な体操の紹介を行い、コロナ禍であることを考えて手法を変更して市民へ向けて介護予防の啓発ができた。	新型コロナウイルス感染症のため、感染状況を考慮しながら、サポーター向けの研修会を開催していく。	高齢生きがい課
			○	88	高齢者筋力向上トレーニング事業	新型コロナウイルス感染症のため、感染状況を考慮しつつ開催時期を決定していく予定	木曜コース 21回実施 新規20名 延214名 金曜コース 21回実施 新規19名 延242名	3	B	感染対策を講じた上で、定員を減らして実施したため参加者数は大幅に減少した。	新型コロナウイルス感染症のため、感染状況を考慮しつつ開催時期を決定していく。	高齢生きがい課
(1)-⑥	認知症に関する普及啓発	認知症疾患医療センターについて、認知症症状悪化時等の対応について連携できる医療機関をつくるのが課題です。認知症サポーター養成事業については、企業や大学等若い世代への啓発及び具体的なサポーター活動を行う場所を検討していきます。認知症専門医とかかりつけ医との連携にちてのシステムづくりに取り組みます。	○	89	認知症疾患医療センターの整備及び充実	認知症疾患医療センター設置に向けた前体制整備として、令和2年度も、DST活動を継続し、認知症関連出前講座の更なる件数増と内容の充実化を図る。	令和2年度もセンター設置に向けた実績づくりを継続した ・「物忘れ外来」を週2回実施(予約枠一杯) ・「せん妄・認知症サポートチーム(DST)の活動 ・「認知症サポーター養成講座」の実施 ・出前講座の積極展開	2	B	認知症疾患医療センター設置に向けた要件は、まだ未整備だが、実績の積み重ねを着実に進めている為	認知症疾患医療センター設置に向けた前体制整備として、令和3年度も、物忘れ外来を安定敵に維持しながら、DST活動の継続、認知症関連出前講座の更なる件数増と内容の充実化を図る。	新小山市民病院
			○	90	認知症サポーター養成事業	企業等での開催を計画 認知症サポーター養成 1,500人/年	認知症サポーター養成講座5回実施 受講者数102人 ※令和2年度は中学生への実施なし	2	B	地域、企業等において新型コロナの感染対策を講じて開催、受講者の認知症の人への理解を深めることが出来たと思われる。	企業等での開催を計画 認知症サポーター養成 1,500人/年	高齢生きがい課
			○	91	認知症ケアパス普及・活用事業	・認知症ケアパスの活用に向けた普及啓発 ・内容の見直し	・認知症相談時に活用 ・高齢者向けガイドブック内に記載	3	B	様々な場所で配布・活用することができた。 内容の見直しに向けて調査をした段階である。	・認知症ケアパスの活用に向けた普及啓発 ・内容の見直し	高齢生きがい課
			○	92	認知症初期集中支援事業	各高齢者サポートセンター職員と連携により事業の活用を勧めていく。 初期集中支援事業の普及啓発	対応ケース: 4件	4	B	4件中3件が初期集中支援の介入により医療につながった。また、今年度よりサポート医がチーム員と一緒に本人宅を訪問するようになり、生活の場を把握ができてチーム員会議が有意義な場となった。	・各高齢者サポートセンター職員と連携により事業の活用を勧める ・初期集中支援事業の普及啓発	高齢生きがい課
			○	93	認知症地域支援推進員設置事業	認知症地域支援推進員 保健福祉センターに3名、高齢者サポートセンターに6名配置	認知症地域支援推進員 ・保健福祉センターに3名 ・高齢者サポートセンターに9名配置	5	B	認知症地域支援推進員 保健福祉センターに3名、高齢者サポートセンターに9名配置できた。	認知症地域支援推進員 保健福祉センターに3名、高齢者サポートセンターに6名配置	高齢生きがい課

			○	94	認知症相談事業	認知症相談に関する普及啓発 認知症専門医による相談(随時)	認知症専門医による相談 5件 実施	4	B	広報や民生委員等の会議にて、啓発活動を実施した。また、専門医による相談では、受診勧奨やサービス調整に繋げることができ、相談者の不安軽減につなげることができた。	・認知症相談に関する普及啓発 ・認知症専門医による相談(随時)	高齢生きがい課
			○	95	認知症ケア向上推進事業	市内医療機関・介護施設等に認知症の対応方法等の指導を実施 ※認知症地域支援推進員による認知症支援	8/11ケアパートナー小山計1回	2	B	コロナ禍において、市内の医療機関・介護施設等へ適切な指導ができるよう開催方法等の検討が必要であると思われる。	市内医療機関・介護施設等に認知症の対応方法等の指導を実施 ※認知症地域支援推進員による認知症支援	高齢生きがい課
(1)-⑦	歯と口腔の健康づくりの推進	全国小学生歯みがき大会への参加校が約半数であることから、小山歯科医師会と協力し積極的な産科を促します。 地区別健康教室を申し込む団体等が固定化しつつあり、新たな対象者に向け、周知を行います。令和2年度からはフッ素の塗布方法をイオン導入法から歯面塗布に変更を予定しています。	○	96	小・中学生に対する歯科保健事業	・全学校において、歯科の定期健診を実施し、保健指導や受診勧奨を行う ・全国小学生歯みがき大会への積極的な参加を呼びかけ、意識向上を図る	・全学校において歯科の定期健診を実施 ・全国小学生歯みがき大会に20校が参加(6/1～6/10)	4	B	歯科の定期健診や全国小学生歯みがき大会への参加を通し、歯と口腔の健康づくりを推進することができた。	・全学校において、歯科の定期健診を実施し、保健指導や受診勧奨を行う ・全国小学生歯みがき大会への積極的な参加を呼びかけ、意識向上を図る	学校教育課
			○	97	8020運動表彰事業	歯科検診:令和2年6月1日～8月12日 検診場所は、(一社)小山歯科医師会会員の歯科医院。歯科検診は無料。	8020無料歯科検診の実施(小山地区歯科医師会会員の歯科医院で実施) 8020達成者表彰 ※式典は中止 対象者74人	4	D	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、8020運動表彰式を中止とし、受賞者へは、かかりつけ歯科医院や自宅等にて表彰状、記念品を渡した。	8020無料歯科検診の実施(小山地区歯科医師会会員の歯科医院で実施) 8020達成者表彰 ※式典は中止(かかりつけ歯科医院または自宅等へ配布)	健康増進課(成人)
			○	98	地区別健康教室	健康推進員や各団体からの依頼により実施。 歯科衛生士 15人	担当者 保健師、管理栄養士、歯科衛生士等 実施回数 5回 参加者数 56人	3	C	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、依頼数が少なく調理実習が伴う健康教室については8件中中止となった。数制限をして実施回数を増やすなど検討し感染対策と実施のバランスを図っていく。	R3年4～7月 14回実施 ※9月の派遣は中止または延期	健康増進課(成人)
			○	99	歯と口の健康週間事業及び無料フッ素塗布事業	・歯と口の健康週間事業(R2.6.7)中止 ・健康都市おやまフェスティバルにおける無料フッ素塗布事業(R2.10.25)規模を縮小して実施予定 ・幼児フッ素塗布事業(R3.3.7)	・歯と口の健康週間事業:新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止 ・健康都市おやまフェスティバルにおける無料フッ素塗布事業(R2.10.25):217人 ・幼児フッ素塗布事業(R3.3.14):202人	3	D	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、歯と口の健康週間事業(フッ素塗布)は中止となったことや、10月、3月は規模を縮小しての実施となったため、実施状況として例年の半分ほどの実績であるため。また、感染拡大状況によっては感染拡大防止の観点から次年度も中止、規模縮小の検討を要すと考える。	・歯と口の健康週間事業(R3.6月) ・健康都市おやまフェスティバルにおける無料フッ素塗布事業(R3.10月) ・幼児フッ素塗布事業(R3.3月)	健康増進課(母子)

(2)地域医療に関する普及啓発

※未把握のものは令和4年度の見直し時にアンケートを実施

成果指標	(単位)	計画当初値(H27)	実績値(R1)	実績値(R2)	目標値(R4)	達成率	主な所管課
47 かかりつけ医がいる人の割合	%	63	73	未把握(※)	80		健康増進課
48 市の医療機関に関する情報提供の満足度	%	54	61	未把握	80		健康増進課
49 市の地域医療に関心がある人の割合	%	80	71	未把握	80		健康増進課
50 在宅医療を知っている人の割合	%	—	48	未把握	80		高齢生きがい課

【新規:◎ 重点:● 継続:○】

取り組み施策	区分	No.	事業名	令和2年度		自己評価		自己評価の理由	令和3年度 事業計画	主担当課
				事業計画	事業実績	達成度	方向性			
(2)-① 救急医療体制の周知・啓発	○	100	救急医療情報リーフレットの配布	リーフレットの全戸配布を継続し、救急医療体制及び医療機関の役割に関する認知度向上に努める。	・リーフレットを全戸配布 54,100部 ・市民課窓口等において転入者等に配布 ・各地域医療啓発事業にて配布	4	B	例年同様に配布した。	全戸配布の継続に加え、母子手帳交付時に配布することで、若い世代にも救急医療体制及び医療機関の役割を周知する。	健康増進課 (地域)
			市ホームページ及び広報小山、健康のしおりへの掲載	引き続き、広報やおーラジで啓発し救急医療体制及び医療機関の役割に関する認知度向上に努める。	・市広報の特集ページ及びおーラジにて「救急医療を守ろう！」のテーマで啓発した。	4	B	広報に加えおーラジでの周知をしたことで、普段広報をあまり読まない年代に周知することができた。	引き続き、広報やおーラジで啓発し救急医療体制及び医療機関の役割に関する認知度向上に努める。	健康増進課 (地域)
(2)-② かかりつけ医(医科・歯科・薬局)の周知・啓発	○	102	かかりつけ医に関する啓発事業(ホームページ・広報小山等)	広報・ホームページ・市民講座等により、引き続き啓発し、かかりつけ医(医科・歯科・薬局)をもつ大切さ・意識の醸成を図る。	リーフレットの配布 おやま地域医療健康大学 キッズ地域医療健康アカデミー 小山の地域医療を考える市民会議 おーラジ出演 (医師会・歯科医師会・薬剤師会)	4	B	広報、ホームページ、おーラジでの啓発の他、おやま地域医療健康大学、キッズ地域医療健康アカデミーにて、市民向けの講座にてかかりつけ医の大切さについて講話を行った。	広報・ホームページ・市民講座等により、引き続き啓発し、かかりつけ医(医科・歯科・薬局)をもつ大切さ・意識の醸成を図る。	健康増進課 (地域)
			市民講座の開催	第5期となる「おやま地域医療健康大学」は、新型コロナウイルスの関係で、受講者を20名に限定して開催。「キッズ地域医療健康アカデミー」は今回も市民病院まつりとのタイアップで行い、今回は親子で学ぶ講義を取り入れる予定。	おやま地域医療健康大学にて、「かかりつけ医制と医療機関の役割」をテーマに講義の実施。 受講者：15人 新たに、健康大学のキッズ版「キッズ地域医療健康アカデミー」を開校。 受講者：15名(市内小学校4～6年生) 「病院のかかり方」の講義ではかかりつけ医について学び、聴診器づくり体験や医療職業体験を行い、実際手作りで作った聴診器で「心臓の音を聞いてみよう」という講義があり、医療を身近に感じるアカデミーであった。	4	B	健康大学、健康アカデミーともにコロナのため、人数を減らして行った。 健康大学受講生からは、ふだん聞くことができない医師講話を通して、病院の役割や、かかりつけ医の大切さについてよくわかったという声があり、キッズアカデミーの受講生には聴診器づくり体験が好評で、医療について考えるきっかけ作りができた。	「おやま地域医療健康大学」「キッズ地域医療健康アカデミー」は、新型コロナウイルスの影響により、中止。	健康増進課 (地域)
(2)-③ 医療機関の適正利用に関する啓発	○	104	医療機関の適正利用に関する啓発事業(ホームページ・広報小山等)	広報・ホームページ・救急チラシ・おーラジ等で引き続き啓発し、市民講座等での啓発をより若い世代に届くような手法を考えていきたい。	・市広報及びホームページ等において、電話相談及び初期救急医療機関等(当番病院等)について、情報の更新をしながら毎月掲載。 ・健康大学・キッズ地域医療健康アカデミー講義及び健康都市おやまフェスティバルにて啓発 ・おーラジの活用	4	B	令和元年度に行った市民アンケートより、医療機関の役割分担について、50代以上は知っている割合が多かったことから、若い世代に対しての啓発が必要。	広報・ホームページ・救急チラシ・おーラジ等でより若い世代に届くような手法を検討。	健康増進課 (地域)

(2)-④	地域医療に関する研修会の開催	病院のかかり方や医療機関の役割について、関係医療機関及び関係団体の協力を得ながら、健康と地域医療を学ぶ研修会を開催します。 在宅医療について、今後の医療体制の変化等に関連付けて出前講座等の啓発を行います。	●	105	地域医療シンポジウムや研修会の開催	今年度のシンポジウムの開催については未定。コロナ禍の中で、どのような形で啓発していくか検討していく。	3月に予定していた第10回小山の医療を考えるシンポジウムは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。	2	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、止むを得ず中止とした。	今年度のシンポジウムの開催については未定。コロナ禍の中で、どのような形で啓発していくか検討していく。	健康増進課(地域)
			●	106	おやま地域医療健康大学の開催	第5期おやま地域医療健康大学定員:20名 回数:5回	第5期おやま地域医療健康大学参加者:延べ82名 回数:5回	4	B	コロナのため、受講人数を制限して行った。受講者からは医療や健康について考えるきっかけとなったとの声があった。	第6期おやま地域医療健康大学はコロナの影響により中止	健康増進課(地域)
			○	107	命の授業	絹義務教育学校の生徒を対象に予定していたが、学校教育課と相談した結果、新型コロナウイルスの影響により、来年度に延期。	来年度に延期のため、開催なし。	2	B	計画はしたが、来年度に延期のため開催なし。	絹義務教育学校 7年生 30名予定	健康増進課(地域)
			◎	108	おやまキッズ地域医療健康アカデミー	小山の地域医療を守り育て、健康と医療について学ぶ機会として、児童が「病院のかかりかた」「地域における病院の役割」などを講話や体験等とおして知ること、「地域医療」に関心をもってもらう。	新小山市市民病院祭と協力して実施。 参加者数:15名	4	B	コロナのため、受講人数を制限して行った。聴診器体験や医師講話を通して、子供達が医療に興味をもち考えるきっかけとなった。	健康フェスティバルと同時開催していたが、今年度フェスティバルが中止のため、開催なし。	健康増進課(地域)
(2)-⑤	救命講習の普及啓発	多くの人に応急手当の重要性等を啓発していくにあたり、職場体験を通しての応急手当の経験を、学校や家庭でどのように広めていくかを検討する必要があります。 職場体験学習プログラムの中で普通救命講習Ⅰを実施し、高度な知識・技術を学ぶことで、命の大切さや救急現場に居合わせた人による応急手当の重要性を啓発します。 成人期における応急手当講習への自発的な参加をどのように促すか課題です。	○	109	中学生AED講習事業	職場体験学習プログラムの中で普通救命講習Ⅰを実施し、高度な知識・技術を学ぶことで、命の大切さや救急現場に居合わせた人による応急手当の重要性を啓発する。	実施無し(新型コロナウイルスの影響により中止)	2	B	実施計画を作成したが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としたため	職場体験学習プログラムの中で普通救命講習Ⅰを実施し、高度な知識・技術を学ぶことで、命の大切さや救急現場に居合わせた人による応急手当の重要性を啓発する。 (新型コロナウイルス感染防止のため中止としているが、状況により実施も検討していく方向)	消防署
			○	110	応急手当の普及啓発事業	救急現場に居合わせた人が適切に一次救命処置を行えるよう、応急手当の普及啓発を推進する。(一般公募普通救命講習:年5回、一般公募上級救命講習:年2回) 上級救命講習の需要が高まっていることから上級救命講習を年2回にする。	一般公募普通救命講習・一般公募上級救命講習は実施無し(新型コロナウイルスの影響により中止)	2	B	実施計画を作成したが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としたため	救急現場に居合わせた人が適切に一次救命処置を行えるよう、普及啓発を推進する。(一般公募普通救命講習:年5回実施予定としているが、新型コロナウイルス感染状況により、中止も考慮する。(既に1回中止している)一般公募上級救命講習については、講習時間が長く、新型コロナウイルス感染のリスクが高いため今年度は実施しない)	消防署
			○	111	はじめの一步プロジェクト事業	市内中学校2年生・義務教育学校8年生を対象とし、AEDを用いた心肺蘇生法を受講することで「命を大切に作る心」「人を助ける心」「思いやりの心」を養うとともに、成人期における応急手当講習への自発的な参加を期待する。(市内11中学校・義務教育学校)	実施無し(教育委員会と協議した結果、新型コロナウイルスの影響により中止)	2	B	実施計画を作成したが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としたため	市内中学校2年生・義務教育学校8年生を対象とし、AEDを用いた心肺蘇生法を受講することで「命を大切に作る心」「人を助ける心」「思いやりの心」を養うとともに、成人期における応急手当講習への自発的な参加を期待する。(市内11中学校・義務教育学校) (新型コロナウイルス感染状況を考慮し実施する)	消防署

(2)-⑥	医療相談窓口の開設	関係する団体等と連携し、小山医療圏の医療に関する相談窓口について検討します。 血圧・体脂肪・握力測定等を実施しながら健康相談を行うまちの保健室については、継続して実施していくことで周知度を高め、開催場所の拡大を検討します。	○	112	医療相談窓口の開設	医療に関する相談は県が主幹であるため、既存の相談窓口と連携し対応していく。	県が実施する「とちぎ子ども救急電話相談」「とちぎ救急医療電話相談」の啓発。県南健康福祉センターが行う「医療の安全に関する相談」をご案内。	2	C	既存の相談窓口の周知に努め、医療相談窓口の新規開設に向けては検討せず。	医療に関する相談は県が主幹であるため、既存の相談窓口と連携し対応していく。	健康増進課(地域)
			○	113	まちの保健室	県民が気軽に立ち寄れるまちの保健室として継続し行う。 ※コロナの影響により開催日時等未定。	※新型コロナウイルス感染症の影響により中止。	1	B	新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。	県民が気軽に立ち寄れるまちの保健室として継続し行う。 ※コロナの影響により開催日時等未定。	栃木県看護協会
(2)-⑦	学校・幼児教育保育施設におけるかかりつけ医の推進	緊急連絡先やかかりつけ医に変更があった際には速やかに学校等へ知らせるよう保護者への周知を図ります。年々、外国籍及び外国と繋がる児童生徒が増加しており、入管法改正に伴い、今後更に増えていくと思われます。外国籍並びに外国と繋がる児童生徒をもつ保護者、家庭への周知・啓発等の徹底も必要です。 (生活習慣の違いや言葉の解釈のずれから、うまく伝わらないことが学校現場等でも見られる)	○	114	児童生徒緊急連絡票作成事業	学校に在籍している全児導生徒の緊急連絡票を作成し、児童生徒の緊急連絡先とかかりつけ医を把握し、緊急連絡体制を整える。	・学校に在籍している全児導生徒の緊急連絡票を作成し、児童生徒の緊急連絡先とかかりつけ医を把握し、緊急連絡体制を整えた。	5	B	新入生は入学時に、進級した児童生徒は年度当初に、緊急連絡先とかかりつけ医の報告や確認を保護者の協力の下実施しているため。	学校に在籍している全児導生徒の緊急連絡票を作成し、児童生徒の緊急連絡先とかかりつけ医を把握し、緊急連絡体制を整える。	学校教育課
			○	115	児童緊急連絡票作成事業	・保育園(所)及び認定こども園に入園している全ての乳幼児の緊急連絡票を作成する	・保育園(所)及び認定こども園に入園している全ての乳幼児の緊急連絡票を作成し、かかりつけ医を把握し緊急連絡体制を整えている	5	B	入園している乳幼児の緊急連絡票作成を100%実施しているため	・保育園(所)及び認定こども園に入園している全ての乳幼児の緊急連絡票を作成する	こども課

(3)協働ですすめる地域医療の実現

成果指標	(単位)	計画当初値(H27)	実績値(R1)	実績値(R2)	目標値(R4)	達成率	主な所管課
51 地域医療を考える市民会議等の地域医療に関する自主活動組織の数	団体	1	1	1 →	2	50%	健康増進課
52 地域医療推進協力者	人	65	138	42 →	190	22%	健康増進課

【新規:◎ 重点:● 継続:○】

取り組み施策	区分	No.	事業名	令和2年度		自己評価		自己評価の理由	令和3年度事業計画	主担当課
				事業計画	事業実績	達成度	方向性			
(3)-① 地域医療をみんなで守り育てていく運動の普及及び啓発	○	116	小山の地域医療を考える市民会議の開催	新型コロナウイルスの影響により、代表者会議と書面での意見交換を中心に行い、コロナ禍での活動、啓発について検討していく。	定例会議:2回(延べ参加者53名) 地域医療フォーラム2020参加:14名 コロナにより、上半期は会議を中止し、書面での意見交換をしたが、10月の新小山市市民病院のコロナに関する講演会を勉強会とし、会議を2回開催し、市民に伝えたいことを話し合った。 伝えたいことを広める手段として、市民会議だよりを初めて発行し、市内医療機関への掲示をお願いした。 また、市の広報、ホームページより、医療従事者への感謝のメッセージを募集し、市民会議だよりやホームページへ掲載した。	4	B	会議の開催は少なかったが、コロナによって、地域医療についてよく考え、正しい知識を伝えていこうという機運が高まった。市民会議だよりにより、市民会議のホームページQRコードを載せるなど、市民会議から伝えたいことや活動内容を多くの方に周知することができた。	コロナの状況により、活動内容を検討していく。	健康増進課(地域)
		117	地域医療に関する自主活動団体の育成	昼間の部で活動する団体など新規の団体が発足するよう、検討していく。	新規自主活動団体は発起されず。健康大学卒業生5名が既存の活動団体参加希望。	3	B	コロナにより、集まることが制限される中、新規の自主活動団体の発足まで至らなかった。	コロナの状況により、オンラインでの活動を行う団体の発足などが、考えられる。	健康増進課(地域)